

家族のための信託(民事信託)

～信託の基礎から民事信託の事例・活用方法まで～

講師

司法書士法人ソレイユ 代表社員 **河合保弘 氏**

平成5年司法書士登録。平成25年に司法書士法人ソレイユ(支店：大阪市)を立ち上げる。予防法務とリスクマネジメントを専門とし、個人の財産管理のための民事信託や遺言等の設計などを主業務としている。

近年は講演と出版に注力し、出版は25冊以上、講演も年間100回近くにわたる。企業再建・承継コンサルタント協同組合(CRC)常務理事、宮城県亘理町観光親善大使。

| 場所 | 日付 | 会場 | 募集人数 |
|----|---------|-------------------|--------|
| 大阪 | 2月7日(土) | ニューオーサカホテル 3階 淀の間 | 先着150名 |

開催時間 10:00～13:00

受講料 プレミアム会員：**無料**円[税込]

一般：**16,200**円[税込]

*プレミアム会員は無料☆ 一般は当日受付でお支払い下さい。

*今回のFP塾はAFP・CFP®の継続教育単位はありません

平成18年度の信託法の改正により、信託は非常に自由度の高い新しい制度となりました。この結果、相続・遺言といった分野にも、信託を大いに活用することでより顧客の希望に沿ったご提案ができるようになりました。

ただ、自由度が高いうえ、どのような場合にどのような内容で信託を作っていくかという根幹の部分は提案する側の想像力が要求されています。

どのような時に信託を利用するのか、従来あった方法との違いなどを考えていただき新しくなった信託を活用していただくきっかけになればと思います。

① お申込みが完了した時点でお席&セミナー資料をご用意いたします
② 必ず事前にお申込みください

